

## 福祉医療費受給者証 更新手続きをお願いします

問 健康福祉課 社会福祉係 ☎22-7503

現在発行している受給者証の有効期限は、重度心身障害は **9月30日**まで、ひとり親家庭等は **10月31日**までで、引き続き受給するには、更新の手続きが必要です。

対象者には、新しい受給者証と申請書を順次郵送しますので、同封の申請書に必要事項を記入して、返信用封筒にて返送してください。

有効期限の切れた受給者証は細断し、ご自身で破棄してください。

制度名	対象者	発送時期	申請期間
重度心身障害者	<ul style="list-style-type: none"> <li>身体障害者手帳1～3級所持者</li> <li>療育手帳A1、A2、B1所持者</li> <li>精神障害者保健福祉手帳1、2級所持者</li> </ul>	9月中旬	9月30日まで ※当日消印有効
母子家庭等	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳到達後の年度末までの児童を扶養している配偶者のない母と児童</li> <li>父母のいない18歳到達後の年度末までの児童</li> </ul>	10月中旬	10月31日まで ※当日消印有効
父子家庭	<ul style="list-style-type: none"> <li>18歳到達後の年度末までの児童を扶養している配偶者のない父と児童</li> </ul>		

※本人、配偶者、扶養義務者の所得が一定額以上の場合、所得制限により受給者証が交付されないことがあります。

ご注意  
ください

## ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

とき	内容
9月2日(月) 3日(火)	スチール缶の収集なし ※振替収集なし
9月5日(木) 6日(金)	不燃物・アルミ缶の収集なし ※振替収集なし
9月16日(月・祝)	燃えるごみ休日収集 ※ただし、通常の月曜日 「燃えるごみ」収集地域のみ。
9月23日(月・休)	すべてのごみ収集なし ※振替収集なし



## 東小校舎の長寿命化改修工事を行っています

問 学校教育課 ☎22-1153



東小学校は昭和58年に建築され41年が経過しました。これからも児童が安全・安心に学校生活が送れるように、令和6年度・7年度の2カ年にわたり、外壁改修・窓ガラスの交換・照明器具のLED化・給排水管の改修など、長寿命化改修工事を行っています。

# 快適な暮らしのために

## — 汚水処理施設整備の推進 —



### 9月10日は「下水道の日」

問 上下水道課 庶務係 ☎22-7517

生活環境の改善および河川の水質保全のため、生活排水（トイレ、台所、洗濯、風呂など）を適正に処理するための施設の整備として、下水道と合併処理浄化槽の設置促進に取り組んでいます。

トイレ以外の生活排水を処理することができない **し尿汲み取り便槽** および **単独処理浄化槽** を使用する人は、**下水道または合併処理浄化槽（下水道区域外の方）への切替えをお願いします。**

#### 下水道区域にお住まいのみなさんには3つの義務があります

- ・排水設備の設置義務（供用開始後1年以内に排水設備を設置してください）
- ・水洗便所への改造義務（供用開始後3年以内にくみ取り便所を水洗便所に改造してください）
- ・新築、増築、改築される人は水洗便所にする義務（設置する便所は水洗にし、水洗便所からの排水管は公共下水道に接続してください）



#### 水洗便所等改造資金融資あっせんおよび利子補給制度のご利用を！

宅内排水設備の工事に係る費用は個人負担となります。排水設備の設置や浄化槽の撤去、またはくみ取り便所を水洗便所に改造する人に、工事に必要な資金の融資をあっせんし、それに係る利子分を交付する制度を設けています。利用には一定の条件がありますので、詳細は担当までおたずねください。

#### 合併処理浄化槽の設置には補助金制度があります

合併処理浄化槽を設置する個人または法人で、補助金交付条件を満たす場合には、その費用の一部を補助する制度があります。ただし、下水道事業計画区域及び農業集落排水区域を除きます。詳細はホームページをご覧ください。か、住民課 環境衛生係（☎22-7510）へおたずねください。



## 9月～10月は「行政相談月間」 困ったら 一人で悩まず 行政相談

問 総務課 庶務係 ☎22-1151

役場の仕事について、「よく分からない」と感じたことはありませんか。そのようなあなたの声を、行政相談委員がお聴きします。行政相談月間に合わせて相談所を開設します。相談は無料で、秘密は固く守られます。

▶と き／9月18日（水） 午後1時～4時

▶ところ／町福祉会館2階 相談室



▲行政相談公式サイト

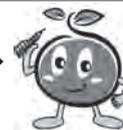


小林徹雄さん



末政京子さん

## 2025年農林業センサス 統計調査員を募集



申・問 企画調整課 企画係 ☎22-1152

令和7年2月1日時点で農林業を営んでいる人を対象に「2025年農林業センサス」を実施します。この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、5年に一度行います。町では、この調査に従事する人を募集します。

▶活動期間／12月中旬～令和7年2月（予定）

▶報酬／約1万円～4万円

調査対象件数により変動します。

▶内容／・町が開催する調査員説明会への出席  
・調査対象者を訪問、調査票などの配布および記入依頼  
・調査票の回収、内容確認および町へ提出

▶資格／・20歳以上で責任を持って業務を遂行できる人  
・税務、警察、選挙事務に直接関係のない人  
・調査内容など秘密を保持できる人

▶申込期限／9月27日（金）



提案型地域活性化事業

「千紫万紅2024～いろとりどりの  
ヒノコのじかん」

▶ところ／9月22日(日)

- (1) 火にまつわる謎解きゲーム  
午前10時～午後4時(受付随時)
- (2) 花火玉貼りワークショップ  
午前10時～全5回開催  
※作った玉はお持ち帰り
- (3) 線香花火一斉点火  
午後7時から30分程度
- (4) 打ち上げ花火  
午後7時45分から15分程度



▶ところ／朝倉運動公園

▶対象／どなたでも

▶参加料／(1) 500円 (2) 1,500円 (3) 500円  
(4) 有料エリア入場料500円  
無料観覧エリアあり

▶内容／生活が豊かになるにつれて、日常で「火」に触れる機会が少なくなってきました。火には怖い・危ないというイメージがありますが、その特性を正しく知ることが大切です。火にまつわる謎ときゲームやワークショップ、間近で見上げる打ち上げ花火を通じて、火に親しみながら「火」の魅力を五感で感じてみませんか？

詳細、予約はホームページ、Instagram  
(@senshibanko\_idoplaco) をご覧ください。



▲ホームページ

問 イドプラコ(堀之内) ☎070-5256-6932

「公的年金等の受給者の  
扶養親族等申告書」が届きます

9月から10月にかけて、日本年金機構から令和7年分の「扶養親族等申告書」が届く予定です。期日までに提出をお願いします。

Q: 「扶養親族等申告書」とは何ですか。

A: 国内で老齢または退職を支給事由とする年金を受けている人のうち、受取年金額が65歳未満で108万円以上、65歳以上で158万円以上ある人が支払者(日本年金機構)を経由して税務署に報告するための書類です。

Q: どうして提出が必要なのですか。

A: 老齢または退職を支給事由とする年金は、雑所得として所得税および復興特別所得税の課税対象とされており、年金の支払の際には所得税を源泉徴収することが義務付けられています。源泉徴収時に各種の控除額を算出し、それを反映させるために受給者から扶養親族等申告書を提出していただく必要があります。

Q: 申告書を提出しなかった場合はどうなりますか。

A: ご提出がないと控除額が定まらず、多くの所得税が源泉徴収されます。その結果、年金の受取額が少なくなります。

Q: 受給者本人が亡くなっている場合はどうしたらいいですか。

A: すでにお亡くなりの場合、申告書の提出は不要です。なお、遺族年金請求や未支給請求など年金に関する受給者死亡の手続きがお済みでない場合は、早めに最寄りの年金事務所でお手続きをお願いします。事前にご予約頂くと、待ち時間が短縮できます。

問 ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

大垣年金事務所 ☎78-5166 音声案内①→②を選択  
住民課 保険年金係 ☎22-7509

広 告

**i** 男女共同参画  
リプロダクティブ・ヘルス/ライツって何？

女性は、男性とは異なる健康上の問題に直面します。「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」とは、性の問題、思春期の問題、妊娠、出産、中絶、避妊、不妊、性感染症、更年期障害など、女性の生涯にわたる健康の問題に対応し、健康を確保する権利を意味します。

この権利を守るための取組みとして、国では望まぬ妊娠を防ぐための試験的な緊急避妊薬の販売、また町では、子どもを望みながらも不妊に悩む夫婦に対して助成を行っています。

自分の体は自分で守る、また家族にもその大切さを伝え、心と体の健康づくりに心がけましょう。

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152



**i** 身体障害者相談員による  
巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／9月14日(土)  
午前10時～正午

▶ところ／表佐地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 桑原・山田  
☎090-3306-4804

**i** 小中学生のみなさんへ  
子どもの人権SOS  
ミニレター

悩みを教えて！必ず力になるよ！悩みがあったら手紙を書いてね！

岐阜地方法務局では、いじめ・体罰・虐待などの悩みを抱えている子どもたちの力になれるように、小中学校の児童生徒に「子どもの人権SOSミニレター」を配布しています。このミニレターに相談したいことを書き、ポストに投函(切手不要)すると返事が届きます。

相談内容などの秘密は固く守られます。困ったことがあれば、ぜひご相談ください。

※ミニレターが手元がない場合は、子どもの人権110番(☎0120-007-110)までお電話ください。



**i** 知的障害者相談員による  
相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／9月13日(金)  
午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520

**i** 必ずチェック 最低賃金！  
「岐阜県最低賃金」が改正

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。使用者も、労働者も、1時間当たりの賃金額以上となっているかどうか必ず確認しましょう。

▶時間額／1,001円(51円UP)

▶改正発効日／10月1日(予定)

問 岐阜県労働局賃金室  
☎058-245-8104  
大垣労働基準監督署 ☎78-5184

**i** 60歳以上の健康で働く意欲のある人  
シルバー人材センター  
「入会説明会」を開催します

▶と き／9月18日(水)  
午前10時～11時

▶ところ／(公社)大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事／屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 (公社)大垣地域シルバー人材センター  
垂井事務所 ☎23-1585

**i** 友だちになろう！  
垂井町LINE公式アカウント

町では、LINEを利用して生活に役立つ情報を配信しています。

▶配信内容／子育て、健康・医療、ごみ、イベント、消防・防犯情報、防災情報、行政一般情報

▶登録方法／LINEの「友だち追加」からQRコードかID検索で登録

LINEID

@tarui\_town



▲登録はこちら



広 告

## **i** 菩提山城跡立入を制限します

昨年度から実施している菩提山城跡総合調査に伴い、菩提山城の調査予定地の立入制限を行います。

▶ 期間 / 9月2日(月)  
～令和7年2月28日(金)

問 タルイピアセンター ☎23-3746



## **💬** 不動産のお悩みは ありませんか？ 不動産無料相談会

空き家・空き地の管理方法や利活用など不動産に関するさまざまな悩みに対する相談会を開催します。気軽にご相談ください。

▶ と き / 9月27日(金)  
午後1時30分～3時30分

▶ ところ / 役場1階  
コミュニティルーム

▶ 対 象 / 空き家などの所有者や管理者

▶ 相談料 / 無料

▶ 相談方法 / 相談員との面談  
※予約不要、当日来場受付のみ

▶ 相談対応者 / (公社) 岐阜県宅地建物取引業協会西濃支部

問 企画調整課 生活安全係  
☎22-1152

## **i** 避難行動要支援者台帳に登録しませんか？

災害時に備え、自力で避難することが難しい高齢者や障がいのある人を対象に、「避難行動要支援者台帳」を整備しています。台帳に登録し情報提供に承諾された人は、その内容を警察・消防・自治会や民生・児童委員などに提供することで、地域の支援体制づくりや災害時の避難誘導などに活用されます。

▶ 申込方法 / 窓口持参または郵送  
(健康福祉課 ☎503-2193 垂井町宮代2957番地の11)  
※様式は町ホームページからダウンロードできます。

対 象 ※次のいずれかに該当する方	申込先・問合せ
<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳以上のひとり暮らしや高齢者のみの世帯</li> <li>・要介護3以上の介護認定を受けられている人</li> <li>・その他、避難支援が必要と認められる人</li> </ul>	健康福祉課 高齢福祉係 ☎22-7504
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者手帳交付者(1・2級)</li> <li>・療育手帳交付者</li> <li>・精神障害者保健福祉手帳交付者(1級)</li> </ul>	健康福祉課 障がい福祉係 ☎22-7520

※台帳に登録していても、災害時には必ず支援を受けることを保証するものではありません。『自分の命は自分で守る』という心構えと災害への備え(自助)は忘れないようにしてください。



## **💬** 障がい(知的・精神) に関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶ と き / 9月26日(木)  
午前9時30分～11時30分

▶ ところ / 役場1階 相談室1A

▶ 内 容 / 相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶ 定 員 / 2件(1件あたり1時間)

▶ 申込方法 / 電話で申し込み

▶ 申込期限 / 9月19日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係  
☎22-7520

広 告

## 募

### 町営住宅入居者を募集

▶募集住宅／野庵町営住宅

▶入居資格／

- 同居する親族があること(単身の場合、条件あり)
- 収入が基準以下であること
- 住宅に困窮していること
- 町内に住所または勤務先があること
- 町税を滞納していないこと
- 入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶募集期間／

9月2日(月)～13日(金)

▶入居予定日／11月1日(金)

問 建設課 管理係 ☎22-7511

## 募

### 令和6年度「里山探検隊」隊員を募集

揖斐川上流域の山間部で暮らす人たちの暮らしや文化、水源地保全について学びませんか。

▶と き／**揖斐コース**

10月16日(水)

**根尾コース**

11月13日(水)

いずれも午後0時30分～5時30分

▶内 容／砂防ダムの見学など

▶対 象／現場見学に支障のない健康な人

▶定 員／各コース15人程度

▶申込期間／9月2日(月)～20日(金)

そのほか詳細は越美山系砂防事務所ホームページをご覧ください。



▲ホームページ

問 越美山系砂防事務所 総務課

☎0585-22-2161

## 募

### 会社やお店のPRをしませんか？ 町巡回バス有料広告を募集

垂井町タウンバスに掲載する広告を募集します。会社やお店のPRにぜひご利用ください。

▶掲載場所／

路線名	垂井・岩手線		府中・東線、 垂井・宮代・表佐線	栗原・表佐・東線	
掲載箇所	運転席側1 助手席側1	後部1	運転席側1 助手席側1	運転席側1 助手席側1	後部1
掲載規格	縦50cm × 横100cm	縦25cm × 横100cm	縦50cm × 横100cm	縦50cm × 横100cm	縦25cm × 横100cm
枠 数	2	1	各2	2	1
広告料	1枠1月あたり3,000円				



※広告は特殊フィルムまたはマグネットなど脱着が可能なものを用意してください。

▶申込方法／申請書を担当課へ提出してください。掲載箇所は、原則申込み順となります。

問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

# 広 告